ウクライナに一日も早い平和を!!

~戦争は最大の人権侵害です~

毎月11日は「人権を確かめあう日」です

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が今もなお続いています。ロシアの無差別 爆撃は、軍事的施設のみならず、学校・病院・公共施設・居住区に及び、多くの死傷 者を出しています。このような報道を目にする度本当に心が痛みます。人の命や財 産、帰るべきふるさとを奪う戦争は絶対に許されることではありません。この戦争 が平和的に解決し、一日も早く終結することを強く願います。

私たちは、死に直面し、家族や日常を奪われ、不安と恐怖の中で「いのちの危機」 に立つウクライナ国民はもとより、戦死したロシア兵とその家族等の悲しみや苦し み等を想起、共感しなければなりません。またロシア人に対する差別や嫌がらせは 許されません。この戦争に反対し、遠く離れた故郷で暮らす家族を思い、無事を祈 りながら暮らす人たちもいるのです。

今年は第二次世界大戦が終結し77年を迎えます。日本に暮らす私たちは、77年もの長い間「平和」を享受してきました。それは、戦争によって引き起こされた悲劇や命の重みが身に染みており、言葉に尽くしがたい戦争、被爆体験があるからこそ、守り通してきたものだと言えます。

武力による紛争を許さない平和な世界の建設は、地球上すべての人々の共通の願いです。時代や社会がどのように変わっても、世界中どこにいても私たちは「平和」を創り上げる努力を怠ってはいけません。そして「戦争がもたらしている現実」から目をそらさず、真実を見極め、子孫に「命の尊さ」や「平和の大切さ」を伝えていくことが必要です。

私たちは改めて「戦争は最大の人権侵害」であることを認識し、 自分には何が できるのか考え、行動していきましょう。

2022.5

宇陀市人権啓発活動推進本部

※このビラへのご意見・ご感想は ☎0745-82-2147またはjinken@city.uda.lg.jp

